

# 士業ネットワーク SSネット

## 会員サービスのご案内



片岡法律事務所  
代表弁護士

**片岡 信恒**

Nobutune Kataoka

## 設立の趣旨

当事務所では、東海三県の税理士、社会保険労務士、司法書士ほか士業の先生からの法律相談を受けることを目的とした「SSネット」（SSはサムライ・サポートの略です。）という組織を作り、現在、会員の方を募集させて頂いています。

先生方は、日常的にお客様から法的な質問を受け、すぐに弁護士に相談してみたいけれども、親しい弁護士が身近にいない、知らない弁護士は敷居が高くて相談しにくい、といったご経験はないでしょうか。当事務所にも、このようなお問合せを頂くことが増えてきており、この問題を解決したいという思いから、SSネットを設立させて頂きました。

SSネットについてご関心のある方は、当事務所まで、電話、ファックス、電子メールなどでお問い合わせ下さい。リンク先の「連絡用紙」を当事務所までファックス、メールをしていただいても結構です。

## サービスのご案内

サービス内容	詳細
無料法律相談	電話、ファックス、電子メールでの法律相談、ご来所いただいている法律相談が <b>無料</b> になります。 電話、ファックス、電子メールの法律相談については、受け付けてから <b>3営業日以内にご回答</b> 致します。
貴所のお客様の法律相談	貴事務所のお客様についても※1、ご来所いただいている法律相談が <b>無料</b> ※2になります（電話、ファックス、電子メールによる法律相談はお受けできません。）。
ニュースレター	当事務所が定期発行する <b>ニュースレター</b> を配布致します。
法律パンフレット	各種法律問題の解決ポイントをまとめた <b>パンフレット</b> を配布致します。

※1 貴事務所のお客様がご相談される場合は、ご相談の都度、貴事務所から、ファックス、電子メール、電話のいずれかで、「顧客の方から、法律相談の申し込みがある」旨を、当事務所まで事前にご連絡ください。

※2 但し、同一案件の相談は1回分（30分）のみが無料となり、2回目以降は有料とさせて頂きます。

# 士業ネットワーク SSネット

会員サービスのご案内

片岡法律事務所  
KATAOKA LAW OFFICE

## ご入会資格

- ①東海三県内の士業の方      ②片岡法律事務所が入会を認めた方  
期間

SSネットの期間は、申込日から1年間ですが、満了14日前に貴事務所あるいは当事務所から更新しない旨の連絡がない場合、そのままさらに1年間、更新になります。

## 会員料金

入会金 0円    費用 会員1名様につき5,000円/年（税別）  
※会費は1年単位で一括払いとさせていただきます。

## 片岡法律事務所のご案内



片岡法律事務所は、名古屋市に拠点を構えて39年の歴史がある地域密着型の法律事務所です。当事務所には、5名の多彩な弁護士が在籍しており、それぞれの得意分野を活かし、チームでクライアントにとって最適な結果の実現を追求しています。また、中小企業法務にも力を入れており、顧問弁護士としての活動にも注力しております。

## お申込み記入欄

お申込みはそのままFAXをお願いします。 FAX:052-231-1706

事務所名		代表者名		連絡担当者	
住所		電話番号		FAX番号	
e-mail		ホームページ	http://		